ネーミングライツ事業に関するサウンディング型市場調査

結果概要の公表について

令和５年１０月

岐阜市財政部行財政改革課

　市有施設へのネーミングライツ導入を検討するにあたり、ネーミングライツの市場性を把握するため、民間事業者の皆様から広く意見や提案を聴取するサウンディング型市場調査を実施しましたので、結果概要を公表します。

　本調査にご協力いただきました民間事業者の皆様には厚く御礼申し上げます。

１　実施概要

　（１）スケジュール

　　　　実施要領等の公表　　　　　令和５年９月４日

　　　　参加申込・アンケート受付　令和５年９月４日～２９日

　（２）調査の対象施設

　　　①　歩道橋Ａ　（都通歩道橋）

　　　②　歩道橋Ｂ　（学園町歩道橋）

　　　③　岐阜市北西部運動公園

　　　④　岐阜市駅西駐車場

　（３）調査の内容

　　　・調査対象施設のネーミングライツ事業の市場性について

　　　・ネーミングライツ事業全般について

２　意見概要

　（１）調査対象施設のネーミングライツ事業の市場性について

　　　〇ネーミングライツ料、契約期間

　　　　・金額、契約期間についてご意見をいただいた。

　　　〇期待する効果

　　　　・ネーミングライツの導入により、企業の認知度向上、地域貢献によるイメージアップが期待できる。

　　　　・学園町歩道橋については、岐阜メモリアルセンターでのイベント開催時に利用者への宣伝効果が期待できる。

　　　　・岐阜市駅西駐車場については、立地条件が良いため、企業の認知度向上が期待できる

　（２）ネーミングライツ事業全般について

　　　〇本市におけるネーミングライツ事業の市場性について

　　　　・岐阜市ではネーミングライツ案件が少ないため、企業の需要はある。

　　　　・地図アプリなどへの掲載による宣伝効果が期待できる。

　　　〇事業実施にあたり、配慮を要する事項について

　　　　・企業のイメージアップを図るためにも、良好な施設維持管理や清掃が必要。

　　　　・命名権料以外に看板設置等に係る費用がどのくらいかかるか分かると良い。

　　　　・余裕をもって検討できる募集期間の設定が必要。

　　　　・ネーミングライツの名称が浸透するまでに時間を要するため、長期の契約が必要。

　　　〇導入可能性のある施設について

　　　　・野球場、公園（ファミリーパーク等）、体育館、コミュニティセンター、

歩道橋などが関心のある施設として挙げられた。

　　　〇企業が応募しやすい募集の仕方や条件について

　　　　・郵送での案内、オンラインフォームでの応募

　　　　・現地説明会の開催

　　　　・ネーミングライツパートナーへの特典が幅広いものであれば、企業の参画意欲も高くなる。

３　今後の予定

　　民間事業者の皆様からいただいたご意見を踏まえて、ネーミングライツ事業導入の検討を進めます。

４　問合せ先

　　〒５００-８７０１　岐阜県岐阜市司町４０番地１

　　岐阜市財政部　行財政改革課　担当：稲川　伊藤　鎌田

　　ＴＥＬ：０５８-２１４-２０６９

　　Ｅメール：[gyokaku@city.gifu.gifu.jp](mailto:gyokaku@city.gifu.gifu.jp)